

### 燃やせるごみ

生ごみ・食用油等	皮革類・紙くず類・布類・草木類	その他のごみ
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎水分はしっかり切る</li> <li>◎固形化するか、紙などにしみこませる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎金具は取り外す</li> <li>◎汚物を取り除く</li> <li>靴、かばんなど</li> <li>紙おむつ</li> <li>◎約30cm四方に切断</li> <li>◎50cm以下に切る</li> <li>カーペット、ござ</li> <li>草木枝など</li> <li>衣類、おもちゃ、枯葉など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎30cm以下に切る</li> <li>◎ガスを抜く</li> <li>ホース</li> <li>ライター</li> <li>◎水で湿らせる</li> <li>吸い殻、花火</li> <li>発泡スチロール</li> <li>CD、DVD</li> <li>汚れが取れないプラ、ペットボトルなど</li> </ul>

### 資源ごみ

プラスチック製容器包装	白色トレイ	製品プラスチック
<ul style="list-style-type: none"> <li>このマークが付いているものが対象</li> <li>◎汚れたものは洗って乾かす</li> <li>◎汚れが取れないものは、燃やせるごみへ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎100%プラスチックの単一素材のもの</li> <li>◎一辺が約40cm、厚さが約0.5cm以内のもの</li> </ul>	<p>【注意】プラスチック以外の素材があるもの、汚れの取れないものは、燃やせるごみ、または燃やせないごみへ</p>
<p>シャンプー・洗剤の容器、ペットボトルのふた・ラベルなど</p>	<p>バケツ、洗面器、歯ブラシ、タッパー、ハンガーなど</p>	<p>プラ製容器包装、白トレイ、製品プラスチックまとめて袋に入れる</p> <p>カミソリ、手鏡、ビデオテープ、ネジなどが付いているおもちゃ、ボールペン、はさみなど</p>

### 資源ごみ

紙製容器包装	ペットボトル	びん類	
<ul style="list-style-type: none"> <li>このマークが付いているものが対象</li> <li>◎汚れの取れないものは、燃やせるごみへ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎汚れの取れないものは、燃やせるごみへ</li> <li>つぶさない</li> <li>中を洗い、ふた・ラベルは外し、プラスチックごみへ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎汚れの取れないもの、壊れたもの、化粧品・油のびんは、燃やせないごみへ</li> </ul>	
<p>空き箱 包装紙、紙袋 内側が銀色の紙パック</p>	<p>アルミ缶・スチール缶</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎缶詰のふたは燃やせないごみへ</li> <li>中を洗い、つぶさない</li> <li>アルミ・スチールまとめて袋に入れる</li> </ul>	<p>飲料用、酒類用、調味料、飲み薬のびんなど</p> <p>一升瓶(茶・緑色のみ) ビールびん(国産品のみ)</p> <p>中を洗い、色ごとに分別する</p>	
紙パック	段ボール	新聞紙	雑誌
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎内側が白色のもの</li> <li>◎中を洗い切り開く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎留め具、テープなどは取る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎チラシは混ぜて良い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎表紙が布製の本は、燃やせるごみへ</li> </ul>

### 燃やせないごみ

ガラス・陶磁器	金属類	その他のごみ	小型電化製品
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎割れたものは紙に包み、「ガラス」「危険」など表記する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎2、3カ所穴をあけガスを抜く</li> <li>◎紙に包み「危険」など表記する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎布、ビニール部分は燃やせるごみへ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎45L袋に入らないものは粗大ごみへ</li> </ul>
<p>割れた蛍光灯、びん、ガラスなど</p> <p>食器 化粧品のびんなど</p>	<p>スプレー缶 刃物類</p> <p>鍋 鍋用アルミ容器など</p>	<p>傘 カセットコンロ</p> <p>電気コード 使い捨てカイロ</p>	<p>炊飯器、ポット、電話・FAX、プリンター、掃除機、扇風機、ドライヤー、ストーブ(灯油を抜く)など</p> <p>※除湿機は、宮古清掃センターに直接持ち込む</p>

### 有害ごみ

乾電池	蛍光管	水銀体温計等	医療系ごみ
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎蛍光灯や、水銀体温計等とは分ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎購入時の箱に入れるなど、壊れないようにする</li> <li>◎袋に入らないものは、ひもで束ねる</li> <li>◎壊れたものは紙に包み、燃やせないごみへ</li> <li>◎白熱電球、LED電球は燃やせないごみへ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>束ねる</li> <li>箱などに入れる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ビニール袋に入れても、燃やせるごみへ</li> <li>◎医療機関や薬局に回収を依頼</li> </ul>
<p>筒型、角型、ボタン型</p>	<p>丸型、直管型、電球型など</p>	<p>水銀体温計、水銀血圧計</p>	<p>ビニールバッグ類、ガーゼ、脱脂綿、注射筒(針以外の部分)、チューブ・カテーテル類など</p> <p>医療用注射針、点滴針など</p>

### 小型家電製品

小型家電	危険物等	リサイクル家電	事業系ごみ
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎回収ボックスに入らないものは、燃やせないごみへ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎購入店、専門業者に相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎購入店などに引き取りを依頼</li> <li>◎郵便局などでリサイクル券を購入し、指定引取場所に持ち込む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎宮古清掃センターに直接持ち込むか、収集業者に依頼</li> </ul>
<p>携帯電話、ノートパソコン、外付けハードディスク、DVDプレイヤー、電子辞書、デジタルオーディオプレイヤー、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電卓、ゲーム機、カーナビ、USBメモリなど</p> <p>※デスクトップパソコンは、宮古清掃センターに直接持ち込む</p>	<p>ドラム缶、バッテリー、タイヤ、バイク、ホイールなど自動車部品、ピアノ、FRP浴槽、農林漁業機械、刈払機、チェーンソー、廃油、塗料、農業、消火器、ガスボンベ、充電式電池、モバイルバッテリーなど</p>	<p>洗濯機 冷蔵庫 衣類乾燥機 冷庫</p> <p>テレビ エアコン</p>	<p>商店、事務所、飲食店などから出るごみ(書類、個人の飲食に伴うごみなど)</p>

### 粗大ごみ

家具・寝具類	電化製品類	その他
<p>タンス 椅子、ソファ</p> <p>布団、毛布 机</p> <p>ベッド、マットレス</p>	<p>オルガン こたつ</p> <p>マッサージチェア</p> <p>運動器具</p>	<p>自転車 一輪車 チャイルドシート</p> <p>ベビーカー 子供用玩具 スキー板</p> <p>ガステーブル スノーダンプ スコップなど</p>

※電話申込による予約制

### 宮古清掃センターに直接持ち込む場合

【連絡先】 宮古地区広域行政組合 施設課 ☎0193-64-7111  
【稼働日】 平日・土曜日・祝日 8:30~12:00、13:00~16:30

【小動物の焼却】  
1体につき20kgまで1,000円  
20kgを超える場合1,500円

【家庭系一般廃棄物】  
◆燃やせるごみ・燃やせないごみ50kgまでは無料。50kgを超えると、10kgごとに50円。  
◆資源ごみ無料  
◆除湿器などフロンガスを含むもの1個につき500円。

【事業系一般廃棄物】  
◆燃やせるごみ・燃やせないごみ10kgまで50円。10kgを超えると、10kgごとに50円。  
◆缶、びん、ペットボトル10kgまで30円。10kgを超えると、10kgごとに30円

ごみ分別辞典はこちらから

